

令和元年度 第3回定例会

(会期：9月10日～20日)

主な案件

- ・教育委員の任命
- ・条例の改正
- ・一般会計補正予算
- ・各特別会計補正予算
- ・意見書の採択
- ・平成30年度決算審査
- ・一般質問

◆七ヶ宿町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

【提案の理由】
地方自治法の改正に伴う、新たに設けられる会計年度任用職員について、給与及び費用弁償などを規定するための条例を制定するもの。

【提案の理由】
成年被後見人等の権利の制限に係る処置の適正化等を図るための関係法律の施行に伴う条例

【提案の理由】
成年被後見人などの適正化

◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正する法律に伴う関係条例の整備に関する条例

【提案の理由】
地方自治法の改正に伴い、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の移行、新たに一般職非常勤となる会計年度任用職員の条例を制定するもの。

【提案の理由】
成年被後見人などの適正化

を踏むための条例を制定するもの。

◆七ヶ宿町印鑑条例の一部を改正する条例

【提案の理由】
住民基本台帳法の改正に伴い、旧氏表記の記載を可能とするための条例を制定する。

◆南蔵王やまびこの森キャンプ場条例の制定

【提案の理由】
南蔵王青少年旅行村を再整備することにより、交流人口の拡大による地域活性化を図るため、条例を制定するもの。

【提案の理由】
南蔵王青少年旅行村を再整備することにより、交流人口の拡大による地域活性化を図るため、条例を制定するもの。

【提案の理由】
南蔵王青少年旅行村を再整備することにより、交流人口の拡大による地域活性化を図るため、条例を制定するもの。

令和元年度 補正予算 (第3号)

一般会計 1500万円 追加

繰入金、繰越金等の増額を見込み、農林業生産者育成補助金、給油施設解体撤去補助金及び職員配置換えによる人件費等の増減額を処置するため補正しようとするもの。

歳入	
国庫支出金	29万3千円
寄付金	30万円
繰入金	783万7千円
繰越金	657万円
合計	1500万円
歳出	
議会費	55万3千円
総務費	△86万8千円
民生費	△481万4千円
衛生費	821万9千円
農林水産業費	794万5千円
商工費	557万8千円
土木費	8万2千円
消防費	22万円
教育費	△90万4千円
予備費	△101万1千円
合計	1500万円



▲後付安全装置取付補助

【問】今野 三喜男 議員
高齢者安全運転支援装置の取り付け補助の内容は。

【答】ふるさと振興課長
75歳以上の町民の方で後付け安全装置の本体、取付費用の1/2の補助を行う。

【問】武蔵 重幸 議員
農林業生産者育成補助金事業の内容は。

【答】農林建設課長
新規農業・園芸を目指す7件の申請者に対する育成補助金。



▲グランピングテント

【問】五十嵐 敏夫 議員
旧ガソリンスタンドの解体はいつまでに行うのか。また跡地の利用計画は。

【答】ふるさと振興課長
来年2月頃まで解体し、跡地は雪捨て場などに利用したい。



▲旧ガソリンスタンド